



## めざすは「人権感覚を備えた福祉の実践」

公益社団法人鳥取県人権文化センター  
次長兼上席専任研究員 尾崎真理子

私が勤める鳥取県人権文化センターは、県内の自治体や事業所などが行う人権学習・人権啓発をお手伝いする専門機関です。人権研修会などに講師を派遣したり、教材を開発して各地の研修で使ってもらったり、人権学習・啓発を行うリーダーを養成したり、研修企画の相談にのったりしています。

### 【写真① 人権啓発キャラクター ふらっちょー】



当センターは3年前、それまで県内各地で行われてきた人権学習の成果と問題点をふりかえり、今後はどのような人権学習をめざすかを話し合う会議を開催しました。その時、参考にした教育のひとつが「福祉教育」です。話し合いには鳥取県社会福祉協議会福祉振興部の濱本義則さんにも参加していただきました。また、私自身は、鳥取県福祉教育研究会のメンバーに加えていただき、福祉教育の一端を学ぶ機会を得ました。

福祉は人権学習の中で欠くことのできない重要な事柄ですし、福祉教育においても人権という言葉は随所に登場します。このように互いに密接な関係にある福祉と人権ですが、学び方には違う傾向があると感じました。



### 【写真② 会議を経て作成した資料】

人権学習では、自分の中にある偏見に気づいて日々の行動を見直したり、社会で起きている人権問題の背景や原因を知って解決法を考えたりします。これまで行われてきた人権学習のほとんどは、ものごとの「理解」に重きを置いていると言えるでしょう。これに比べると、福祉教育はより「実践」を重視しているように感じます。社会的に不利な、または弱い立場に追いやられがちな人々の所に出かけ、福祉の心を持って様々な活動を実践し、またその実践を通してさらに福祉の心が養われることを期待している教育だと思います。

人権学習の課題は、例えば、障がい者の人権問題について学んでも、障がいのある人とほとんど接したことがない人にとっては実感や共感の伴わない学習となり、ひいては障がいのある人を取り巻く問題の解決につながらない可能性があるということです。一方、福祉教育の側にもおそらく課題はあります。福祉活動を行いながらも福祉の心をよく理解せず、相手を自分と対等な人間ではない、どこか施しの対象としてみるような危うい意識を持って携わっている人がいる可能性も否定できません。確かな福祉の心をいかにして育てていくかが重要な課題です。

福祉教育と人権学習がめざしているものは、ほとんど同じだと感じています。人権学習を進める者の立場から、今後も福祉教育に学びつつ、互いに補い合える活動を続けていきたいと思っています。



【写真③ 小学生対象の人権学習会の様子】